

# 甲種防火管理新規講習 開催案内

秋田市防火安全協会

甲種防火管理新規講習は、消防法施行令第3条第1項に規定する講習です。

この講習を修了すると、防火管理業務に必要な知識や技能を習得できるとともに、甲種防火管理者の資格を取得することができます。

この講習は、秋田市消防本部、男鹿地区消防一部事務組合消防本部、五城目町消防本部、湖東地区消防本部からの委託を受けて、秋田市防火安全協会が開催します。

## 1 講習開催日および受付期間

### 【9月開催の講習会】

実施回	講習開催日	受講申込書の受付期間
第1回	令和2年9月9日(水)・10日(木)	令和2年8月11日(火)から 令和2年8月31日(月)まで
第2回	令和2年9月17日(木)・18日(金)	

### 【10月開催の講習会】

実施回	講習開催日	受講申込書の受付期間
第3回	令和2年10月5日(月)・6日(火)	令和2年9月7日(月)から 令和2年9月25日(金)まで
第4回	令和2年10月22日(木)・23日(金)	

※いずれも2日間の講習です。必ず事前に受講申込をしてください。

## 2 講習会場

実施回	会場	所在地
第1回 第2回 第4回	秋田市河辺総合福祉交流センター 1階 三世代交流ホール	秋田市河辺北野田高屋 字上前田表66番地1
第3回	秋田市文化会館 5階大会議室	秋田市山王七丁目3番1号

※第3回のみ会場が異なるため、お間違えのないようご注意ください。

## 3 講習時間

1日目	10時から17時まで	両日とも9時から開場 開始5分前までに入場してください。
2日目	10時から16時まで	

※2日間の講習を全て受講した方に修了証を交付します。

4 受講定員 各回100人(定員になり次第、受講申込書の受付を終了します。)

5 受講料 6,000円(テキスト代金込み。別途、振込手数料がかかります。)

## 6 申込方法

定員を管理するために、実施回ごとに受講人数の割り振りを行います。次の手順で受講申し込みをしてください。

- ① **受講の申込** 受講申込書を以下の窓口へ提出してください。  
郵送、FAX、Eメールでも受け付けます。

### 【受講申込書の受付窓口】

〒010-0951 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市消防本部 予防課

電話：018-823-4247 FAX：018-823-9006 E-Mail：ro-frfp@city.akita.lg.jp

※窓口での受付は、土・日・祝日を除く8時30分から17時00分まで

- ② **受講票の送付** 受講申込書を受付後、受講者本人あてにFAX又はEメールで受講票を送付します。郵送を希望する方は、受講申込時に返信用封筒(84円分の切手を貼り付けたもの)を提出してください。  
受講申込書を提出しても受講票が届かない場合は、上記受付窓口にお問い合わせください。
- ③ **受講料の納入** 受講票で受講回と日時を確認した後、指定の銀行口座に受講料6,000円を納入(銀行振込)してください。口座番号は受講票に記入してお知らせします。※振込手数料がかかります。

受講料の納入を確認するため、受講当日、金融機関の利用明細書や振込受付票、振込証明書など、納入を証明できる書類を提出してください(コピー可)。

※講習日まで、紛失しないように保管してください。

## 7 受講時の注意事項

- (1) 会場は館内禁煙です。※河辺総合福祉交流センターは敷地内全面禁煙です。
- (2) 感染症の拡大防止のため、マスクを着用してください。
- (3) 発熱や風邪症状のある方は、来場をご遠慮ください。  
※ 欠席する場合は、秋田市消防本部予防課に連絡してください。
- (4) 受講票(印刷したもの)、顔写真付き身分証明書、受講料の納入を確認できる書面、筆記用具を持参してください。  
※ 修了証は、身分証明書による本人確認(2日間)と書面による受講料の納入確認をした後に交付します。証明書等を忘れた場合は、講習当日に交付できませんのでご注意ください。

(顔写真付き身分証明書の例)

運転免許証 運転経歴証明書 パスポート マイナンバーカード

住民基本台帳カード 在留カード 社員証 学生証など

※ 顔写真付き身分証明書を準備できない場合は、電話等でご相談ください。